

4年市長提出第23号議案

令和4年度

瀬戸市水道事業会計予算

令和4年度瀬戸市水道事業会計予算

(総 則)

第1条 令和4年度瀬戸市水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 給 水 基 数	58,700 基	
(2) 年 間 総 給 水 量	14,400,000 m ³	
(3) 一 日 平 均 給 水 量	39,452 m ³	
(4) 主 要 な 建 設 事 業	建 設 改 良 事 業	1,882,297 千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入

第1款 水道事業収益	2,781,643 千円
第1項 営業収益	2,390,321 千円
第2項 営業外収益	391,319 千円
第3項 特別利益	3 千円

支 出

第1款 水道事業費用	2,389,188 千円
第1項 営業費用	2,367,999 千円
第2項 営業外費用	18,185 千円
第3項 特別損失	4 千円
第4項 予備費	3,000 千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額 1,826,680千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 157,216千円、減債積立金 51,900千円、過年度分損益勘定留保資金 1,617,564千円で補填するものとする。）。

収 入

第1款 資本的収入	200,385 千円
第1項 負担金	200,384 千円
第2項 固定資産売却代金	1 千円

支 出

第1款 資本的支出	2,027,065 千円
第1項 建設改良費	1,882,297 千円
第2項 企業債償還金	139,768 千円
第3項 予備費	5,000 千円

(継続費)

第5条 継続費の総額及び年割額は、次のとおりと定める。

款	項	事業名	総額	年度	年割額
1 資本的 支出	1 建設改 良費	菱野団地配水区更新事業	千円 410,000	令和4年度	千円 167,500
				令和5年度	242,500

(債務負担行為)

第6条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
瀬戸市新水道ビジョン 策定支援業務委託	令和4年度から 令和5年度まで	千円 21,000
サンヒル上之山ポンプ場 電機設備等更新 基本詳細設計業務委託	令和4年度から 令和5年度まで	34,000

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、100,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 営業費用及び営業外費用のうち第9条以外の予定額に不足を生じた場合における
同一款内でのこれらの経費の各項間の流用

(議会の議決を経なければ流用することができない経費)

第9条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費 219,806千円

(たな卸資産購入限度額)

第10条 たな卸資産の購入限度額は、17,682千円と定める。

令和4年2月17日提出

瀬戸市長 伊藤保徳